

都市づくりの方針

現行都市計画マスタープラン（平成14年）の「まちづくりの方針」の各分野における取り組み状況や、「社会情勢の変化と将来展望」、「都市づくりの課題」などを踏まえて、「土地利用」「交通体系」「景観」「緑と水」「都市防災」「その他都市施設」の6分野の取り組みにより、本市における将来の都市づくりの実現を目指すこととします。

市域全体を俯瞰する意味合いから、各分野の「基本的な考え方」は市域全域を対象とし、その上で、都市計画区域における各分野の整備方針を定めます。

現行都市計画マスタープラン（H14）のまちづくりの方針

【酒田都市計画】 【八幡都市計画】 <H14以降のまちづくり動向>

土地利用の方針	土地利用の方針	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用コントロールにより、市街地の拡大を抑えたコンパクトな市街地を形成 酒田港・空港・高速道路などの機能を活かした土地利用により産業振興等に貢献 都市機能の維持・集積を図ってきている 中心市街地の活力・機能の低下が顕著
市街地整備の方針 防災性の高い市街地形成	市街地開発及び再開発の方針	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な市街地開発事業等により、無秩序な郊外開発が抑制された市街地を形成 人口減少等により開発圧力が低下する中、新たな市街地開発事業等ではなく、既存の都市機能や拠点を活かした取り組みや低未利用地への対応が必要
交通体系整備の方針		<ul style="list-style-type: none"> 広域交通網の整備、広域拠点の機能強化が図られている 1市3町の合併により地域間の交流促進やネットワーク形成の重要性が高まっている 高齢化の進展により公共交通の重要性が高まる 市街地内の拠点間を繋ぐ道路で未整備区間が残る 長期にわたり未着手となっている都市計画道路
都市景観形成の方針	景観形成の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 景観計画及び景観条例を策定し、市一体の景観施策を推進 合併や酒田の歴史・文化・自然の再認識・評価を踏まえて、多様な景観資源を活かした景観施策が求められている
緑と水の方針	自然環境の保全及び活用の方針	<ul style="list-style-type: none"> 公園や緑地の保全・整備により、緑と水の空間を形成してきた 豊富にある身近な緑と水を有効活用して、親水空間やレクリエーション空間の充実が求められる
	防災及び安全性の向上に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> 都市火災への「備え」の必要性が再認識されている 加えて、近年、大地震とそれに伴う津波被害や、豪雨災害、土砂災害等が頻発しており、自然災害に対する「備え」の必要性が高まっている
	都市施設の整備方針 道路・交通網 公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> 下水道や廃棄物処理施設等の都市施設の整備推進に加え、既存施設の長寿命化対策等が必要 公共施設の適正な配置と維持管理が必要

《将来都市像》

（仮）「つながりと調和が織り成す 共創のまち酒田」

《基本ビジョン》

コンパクト都市

交流都市

田園・歴史文化都市

《取り組みの方向性》

土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 無秩序な開発の抑制と既成市街地の有効活用 利便性の高い都市づくり 良好な住環境の維持 中心部の機能強化 高次都市機能の有効活用 まちなか居住の推進 既成市街地の維持 「生活を支える拠点」の維持 	<ul style="list-style-type: none"> 広域交通結節点の優位性を活かした都市まちづくり 賑わい・活力を生む産業・物流の拠点を形成 地域間の「交流を生み出す拠点」の形成 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境に恵まれた田園型都市の形成 地域の歴史文化を活かした都市づくり 市街地を取り囲む農地・砂防林の保全 農地・山林の保全や、豊かな自然を活かした住環境を形成
交通体系		<ul style="list-style-type: none"> 地域・拠点間の移動を支える交通ネットワークの構築 市街地内の高次都市機能や拠点を繋ぐ交通軸の維持 交流や市民生活を支える交通ネットワークの構築 交通拠点の機能強化 	
景観	<ul style="list-style-type: none"> 良好な住環境の維持 		<ul style="list-style-type: none"> 湊町酒田の象徴的な歴史・文化資源を活かした景観・都市づくり 各地域の歴史資源や自然資源を活かした地域づくり
緑と水	<ul style="list-style-type: none"> 良好な住環境の維持 		<ul style="list-style-type: none"> 市街地を取り囲む農地・砂防林の保全 自然環境に恵まれた田園型都市の形成
都市防災	<ul style="list-style-type: none"> 安全で安心な都市づくり 良好な住環境の維持 	<ul style="list-style-type: none"> 安全で快適な交通体系の形成 	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害に備えた都市づくり
その他都市施設など	<ul style="list-style-type: none"> 良好な住環境の維持 		

《将来都市構造》

（仮）「酒田版コンパクト+ネットワークの都市構造」

都市計画区域《都市づくりの方針》

	酒田地域	八幡地域	松山地域	平田地域
土地利用の方針				土地利用の基本的な考え方
交通体系の方針				交通体系の基本的な考え方
景観の方針				景観の基本的な考え方
緑と水の方針				緑と水の基本的な考え方
都市防災の方針				都市防災の基本的な考え方
その他都市施設などの方針				その他都市施設などの基本的な考え方

土地利用の方針

【土地利用の基本的な考え方】

- ① 既存の都市機能を有効活用したコンパクトで快適・便利な市街地を形成します
- ② 住・商・工等の都市的土地利用と自然的土地利用のバランスがとれた適切な土地利用を推進します
- ③ 本市の優位性・活力源となる機能を有効に活用した土地利用を推進します
- ④ 都市の低密度化に対応した土地利用を推進します
- ⑤ 将来の見通しや地域の実情を踏まえた都市計画の見直しを検討します

【土地利用の方針】

中心市街地（中心拠点）

【中心商業・業務地】

- 酒田駅周辺地区及び中町周辺地区等における都市機能の維持・充実を図ります
- 中心市街地内の多様な拠点間の連携強化を図ります

【中心住宅市街地】

- 中心市街地の特徴・強みを活かし、幅広い世代に選ばれる酒田らしい居住環境を形成します
- 中心市街地において、歩いても暮らせる居住環境を形成します
- 低未利用地を有効活用して、生活空間としての中心市街地の再整備を図ります

【広域的都市機能拠点】

- 酒田駅周辺地区：低未利用地を有効活用し、賑わい交流機能・教育文化機能・交通結節機能などの集積を図る地区として、再整備を推進します
- 中町周辺地区：既存の都市機能や低未利用地を有効活用した再整備を行います

【観光・交流拠点】

- 酒田港本港・山居倉庫周辺地区：観光・交流拠点の機能の有効活用、連携強化とともに、賑わい・親水機能を生み出す土地利用を推進します
- 日和山周辺地区：歴史・観光資源等を活用し、隣接する酒田港本港周辺や日吉町の料亭街と一体となった土地利用を推進します

【田園共生ゾーン（農山村地域）】

- 農山村集落の維持、振興に配慮した土地利用に努めます
- 市街地を取り囲む田園は、乱開発を防ぎ、保全を図ります

一般市街地

【地域商業・業務地】

- 八幡地域の身近な生活を支える都市機能を維持していきます

【一般住宅地】

- 住宅以外の施設との共存に配慮しながら、良好な居住環境を維持していきます

【工業地】

- 本市の優位性・活力源となる機能を活かして、活気ある産業活動の環境整備を図ります

【地域生活拠点】

- 八幡支所周辺地区：周辺の住宅地や農村集落、中山間地域内集落の生活を支える都市機能の維持を図ります

【自然環境保全ゾーン（自然維持地域）】

- 自然環境の適正な維持及び保全を図ります
- 市民の親水・レクリエーション空間や、交流促進のための地域資源としての利活用を図ります

周辺市街地

【沿道商業・業務地】

- 市街地部の沿道は、周辺の住環境に配慮しつつ、生活利便性を支える空間を形成します

【周辺住宅市街地】

- 沿道商業・業務地と一体となった便利で快適な居住環境を維持・保全成します

【広域的都市機能拠点】

- 日本海総合病院周辺地区：主要拠点連携軸による中心市街地との連携・役割分担を図り、市民の多様なニーズに対応できる都市環境を形成します

【学術拠点】

- 東北公益文科大学周辺地区：緑豊かなゆとりある都市環境の保全・継承や、中心市街地との連携強化を図ります

【防災拠点】

- (仮) 総合防災センター周辺地区：消防本署を中心とした安全安心な防災拠点を形成します

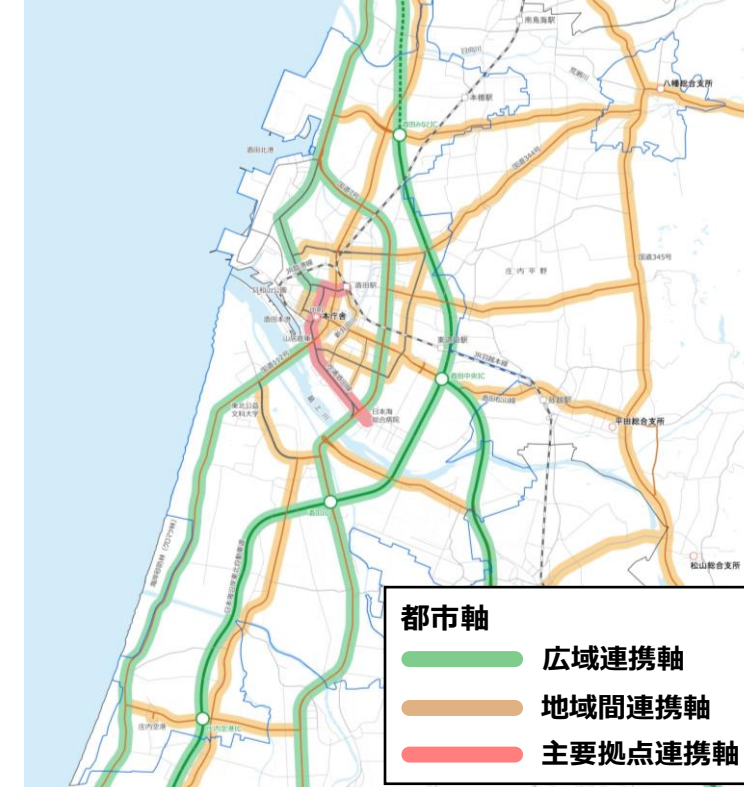
- 都市計画区域
- 市街化区域
- 非線引用途地域

交通体系の方針

【交通体系の基本的な考え方】

- ① 道路・公共交通による都市軸（ネットワーク）を形成します
- ② 他地域との交流を促進し、産業や観光の振興を進める上で重要な役割を担う広域交通ネットワークを形成します
- ③ 市内の各地域生活拠点間をつなぐ地域間交通ネットワークを形成します
- ④ 市街地内の拠点間をつなぎ、安全で快適な交通ネットワークを形成します
- ⑤ 事業進捗や社会情勢等の変化を踏まえた都市計画道路のあり方を検討します

【道路機能の方針】



道路機能

- 高規格幹線道路**
広域的な連携の強化を図る上で重要な「広域連携軸」を形成する高規格幹線道路は、日本海沿岸東北自動車道や新庄酒田道路の早期整備に向けて取り組みます
- 主要幹線道路**
市域を超える周辺都市との広域的な交通需要への対応や、市内の各地域生活拠点（八幡・松山・平田）と中心拠点等との間をつなぐ地域間ネットワークを形成します
- 都市幹線道路**
都市拠点への接続性を高め、利便性の高い道路網を形成するとともに、高規格幹線道路及び主要幹線道路との接続性の向上を図ります
また、市街地内における拠点を相互に結ぶネットワーク道路の整備、充実を図ります
- 補助幹線道路**
地区内の交通需要に対応するため、主要幹線道路又は都市幹線道路と区画道路とを連絡し、主要な公共施設への接続性の向上を図ります
- その他区画道路等**

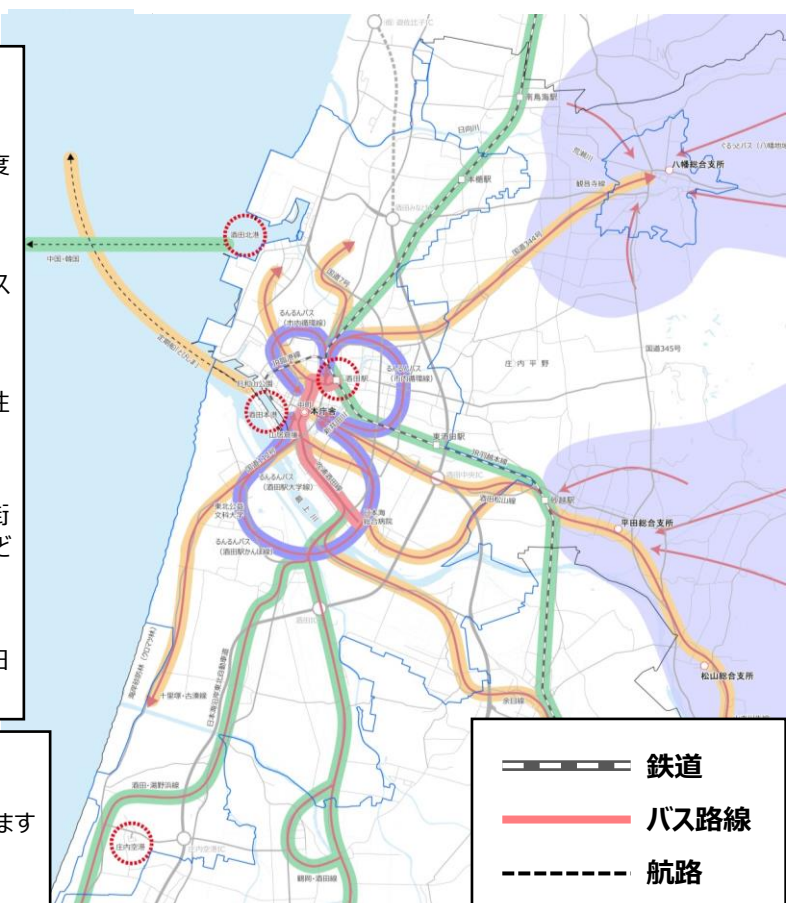
【公共交通及び交通拠点の方針】

都市軸及び公共交通の階層

- 広域連携軸（広域幹線交通）**
市内外や空港・港湾・駅等の交通拠点をつなぐとともに、一定頻度での運行本数を確保し高いサービス水準を維持・確保します
- 地域間連携軸（地域間幹線交通）**
各地域と市街地をつなぐ交通として、広域幹線交通に次ぐサービス水準や主要拠点へのアクセス性を維持・確保します
- 主要拠点連携軸（主要拠点間交通）**
地域公共交通網を見直し・再編し、主要拠点間の更なる利便性向上を図ります
- 地区内交通（市内循環交通）**
市街地内における利便性の高い交通の確保に向けて、中心市街地及び周辺市街地内の住宅地や主要拠点、商業・医療施設などを循環する市内循環線の維持・充実を図ります
- 地区内交通（地域内交通）**
各集落から地域生活拠点や主要拠点への移動手段を確保し、日常生活で最低限必要なサービスを維持・確保します

交通拠点

- 国際物流拠点「酒田港」に向けて、施設整備や機能充実に努めます
- 酒田駅前交通結節機能の強化を図ります
- 庄内空港の路線拡充や二次交通の充実に努めます



景観の方針

【景観の基本的な考え方】

- ① 自然、歴史・文化、市街地景観といった多様な景観資源から構成される「酒田らしい景観」の保全に努めます
- ② 景観形成に向けた総合的な取り組みを行います
- ③ 市民、事業者、行政が共に創り、守る「美しいまち酒田」に取り組みます

【景観の方針】

自然景観

- 鳥海山・日本海・最上川・庄内平野など酒田を特徴づける自然景観を保全します

歴史的、文化的景観

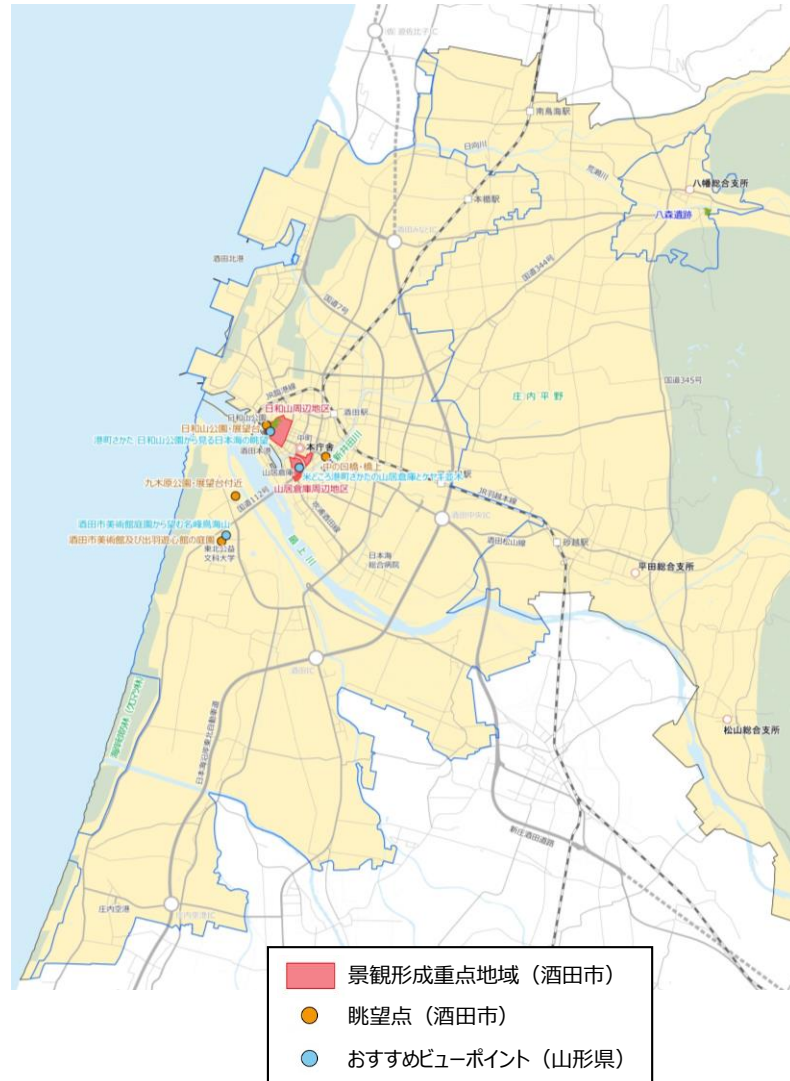
- 酒田を象徴する歴史的、文化的景観資源を活かした景観づくりを進めます

市街地景観

- まちの雰囲気大切に、周辺景観と調和した市街地景観を形成します

協働による景観まちづくり

- 市民、事業者、行政が共に景観づくりに取り組んでいきます



緑と水の方針

【緑と水の基本的な考え方】

- ① 酒田のまちの雰囲気をつづけている緑と水の空間を維持します
- ② 市街地内のオープンスペースを活かした「公園のような都市」を維持・継承します

【緑と水の方針】

親水・レクリエーション空間

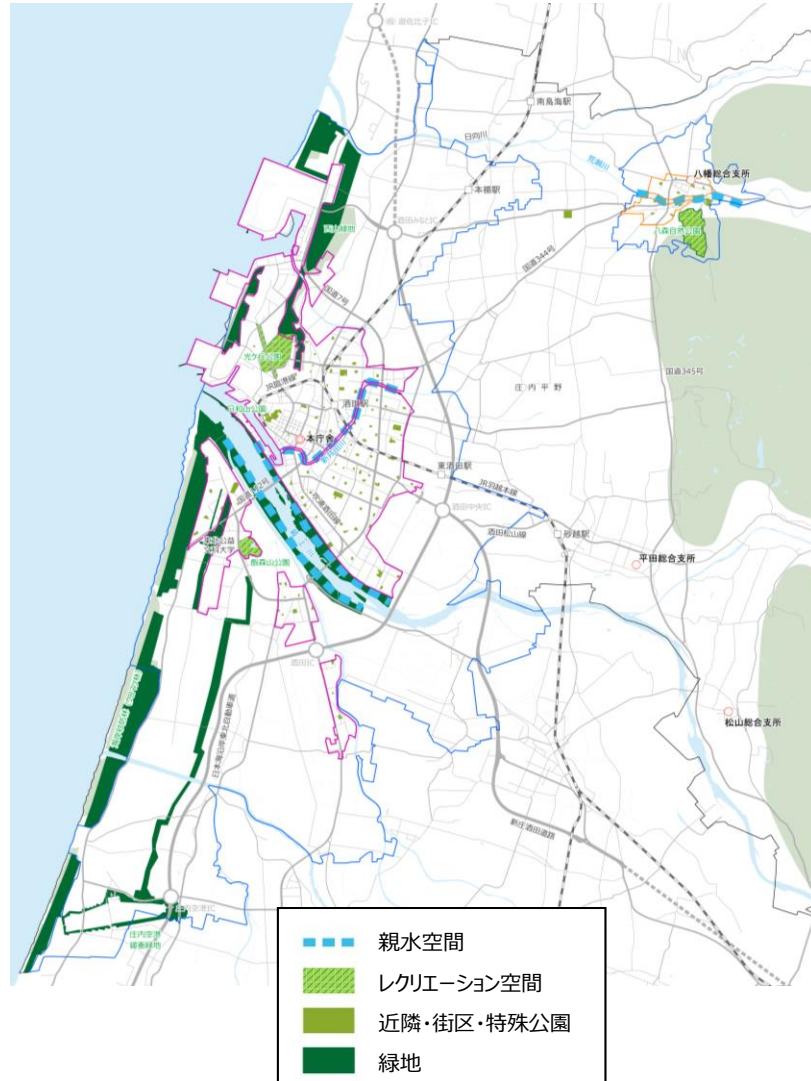
- 緑と水を活かした親水・レクリエーション空間の整備・充実を図ります

市街地内のオープンスペース

- 道路、公園、寺社林など市街地内のオープンスペースの確保・保全に努めます

緑の空間

- 海岸砂防林、クロマツ林など緑の空間を中心に、美しく、きれいで、快適な環境づくりを進めます



都市防災の方針

【都市防災の基本的な考え方】

- ① 酒田市大火を教訓とした防災性の高い市街地を形成します
- ② 自然災害に備えた安全で安心できる都市を目指します

【都市防災の方針】

安全・安心な都市構造を形成します

- 災害の危険性の低い地域において、居住や都市機能の誘導・維持を推進します
- 建物の不燃化や公園・緑地等オープンスペースの確保に努めます
- 災害時の緊急輸送路として機能する市街地内幹線道路の整備に努めます
- 市街地中心部周辺の住宅の密集する地区を中心としたオープンスペースの創出に努めます

防災性向上のための整備を進めます

- 避難場所・津波避難ビル、避難路などの計画的整備や民間施設の活用、建築物や公共施設の耐震化等により、官民連携した災害に強い都市づくりを促進します

土砂災害対策を推進します

- 急傾斜地や地すべり地域における法面対策工事等の土砂災害防止を推進します
- 土砂災害ハザードマップなどによる災害の未然防止のための周知啓発や防災訓練等による防災力の強化を図ります

治水対策を推進します

- 水害に強い都市づくりのため、最上川や赤川、新井田川、荒瀬川等の河川を適切に管理し、必要な整備を図ります
- 雨水排水対策や住民への情報伝達などを含む総合的な治水対策を進めます

避難場所

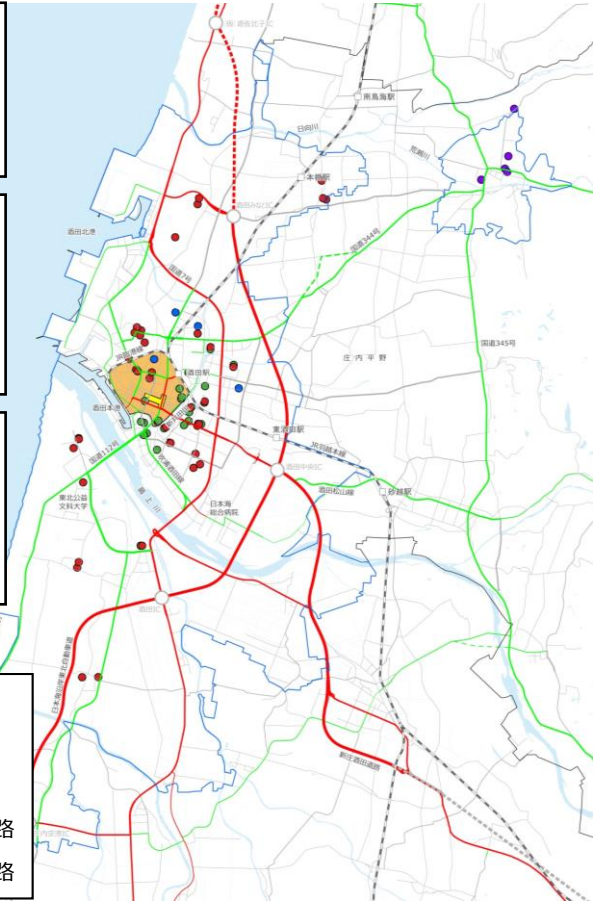
- 洪水時指定緊急避難場所
- 津波避難ビル
- 避難所（洪水）
- 避難所（津波）

防火地域

- 準防火地域

緊急輸送道路

- 第1次緊急輸送道路
- 第2次緊急輸送道路



その他都市施設などの方針

【その他都市施設などの基本的な考え方】

- ① 衛生的かつ快適な生活のために、必要な機能として施設の整備と適正管理を推進します
- ② 公共施設の適正な配置と維持管理を推進します

【その他都市施設などの方針】

下水道などの整備の推進と施設の適正管理を図ります

- 公共下水道の未普及解消に向けた整備を推進します
- 下水道施設について適正な管理とストックマネジメント計画に基づいた施設の延命化を図ります

廃棄物処理施設の適正管理を図ります

- ごみ処理量の削減による廃棄物処理施設の運転負荷の軽減、既存施設の延命化を図ります

公共施設の適正配置を図ります

- 既存施設の有効活用、施設の統廃合・複合化により、現在の公共施設の総量削減を図るとともに、健全な財政を維持しながら、これからの必要な施設の機能を維持していきます
- 市民誰もが公共施設を利用できるように、公共交通機関の運行状況や高齢化の状況など、効率性だけで判断すべきでない多種多様な地域性も考慮し、市全体を見据えた適正な配置を図ります